

06-4-1 薬業連携・地域連携, ICT ②

住吉区薬剤師会から発信する薬業連携強化のための研修会におけるあり方

○^{ふじえ なおき}藤江 直輝, 宮西 真則, 中辻 洋子, 宮垣 佐保, 栗生 正也

一般社団法人 住吉区薬剤師会

【背景】昨今, 保険薬局 (以下, 薬局) と病院薬剤部 (以下, 病院) との連携強化が謳われており, 薬業連携という言葉が広く認知された。しかし一方で, 連携を生かした患者への薬学的介入のある地域はまだ多くない。そこで, 住吉区薬剤師会では, 地域の基幹病院となる大阪府立急性期・総合医療センターと合同の研修会を実施し, 薬業連携強化のため研修会を通じて情報共有を図った。

【目的】薬局薬剤師と病院薬剤師の相互連携強化のための研修会におけるあり方を検証する。

【方法】平成 28 年 7 月 16 日に大阪府立急性期・総合医療センター薬剤師と住吉区薬剤師会会員に参加者を募り, テーブルディスカッション形式を中心とした研修会を開催した。参加した薬剤師 31 名にアンケートを実施し, 研修前後における習熟度・理解度・満足度において 5 段階評価で比較調査を行った。

【結果】アンケート有効回答率は 93.5% (29/31), 内訳は薬局薬剤師 14 名, 病院薬剤師 15 名であった。

研修前において, 平均値 / 中央値は

- (1) 薬局における自身の業務理解度は 4.21/4 点
- (2) 薬局における病院の業務理解度は 2.04/2 点
- (3) 病院における薬局の業務理解度は 2.07/2 点
- (4) 病院における自身の業務理解度は 3.93/ 中央値 4 点
- (5) 研修会への期待度は 4.28/4 点

であった。

一方研修後の同項目においては,

- (1) 4.36/5 点
- (2) 4.11/4 点
- (3) 4.07/4 点
- (4) 4.07/4 点
- (5) 研修会における満足度は 4.72/5 点

であった。

【考察】研修会の開催前後において, 相互の業務に対する理解度が向上した。また同時に, 研修に対する高い期待度に対して, 満足度の高い研修が提供でき質の高い研修内容を実践できたと考えられた。今後は, より実践的な研修を開催し, 連携地域を拡大する必要があると思われる。

【キーワード】薬業連携 病院薬剤師 情報共有 ディスカッション

06-4-2 薬業連携・地域連携, ICT ②

情報共有ツール・滋賀県版『施設間情報連絡書』の有用性の検討

○^{こすぎ なお}小杉 奈緒, 十亀 裕子, 高橋 典子, 西村 光子, 野村 政子, 藤井 佑佳子, 柏川 紗希, 山中 加也, 岸本 仁文

滋賀県薬剤師会 会営薬局

【目的】日本薬剤師会より「医療安全のための薬局薬剤師と病院薬剤師の連携について」の提言が取りまとめられている。その中で「薬剤師が他の施設の薬剤師へ情報提供し, 円滑な連携を図っていく上で, 統一した書式を作成し活用することが望ましい」とされ, 薬剤適正使用のための薬剤師間の情報共有ツールとして『施設間情報連絡書』が作成されている。

滋賀県では平成 27 年 4 月に【滋賀県・薬業連携の手引】を作成し, 日本薬剤師会の様式を一部改変した【滋賀県版施設間情報連絡書】の運用を始めた。運用開始より一年が経ち, その有用性を検討する。

【方法】平成 27 年 6 月～平成 28 年 5 月, 当薬局での『施設間情報連絡書』による情報提供の内容と結果を分析した。

【結果】73 件の『施設間情報連絡書』による情報提供のうち, 服用状況から用法や剤型の変更及び合剤や規格の変更を提案するケースが 31 件と 4 割を占め最も多かった。他に照会済み処方箋の訂正依頼が 20 件, 残薬報告が 9 件あった。近隣の滋賀医科大学附属病院では処方せんに検査値が記載されるようになっており, 検査値に関する提案が 10 件あった。情報提供した 9 割に次回処方箋で何らかの反映がなされていた。

【考察】『施設間情報連絡書』による提案の結果, 処方箋が変更となりアドヒアランスの向上に寄与した。また, 未実施であった検査がされる等, 適正に薬物治療が行われ安全確保につながった。これらのことより, 『施設間情報連絡書』は患者にメリットをもたらすツールとなり有用であると結論できる。さらに, 何度もやりとりをする中で病院薬剤師と薬局薬剤師間の良好な関係が構築でき, より深い情報交換が行えるようになってきていると感じる。この有用なツールを広く普及するために, 県内各地域において普及活動を計画している。

【キーワード】薬業連携 施設間情報連絡書



O6-4-3 薬薬連携・地域連携, ICT ②

天王寺区を中心とした吸入療法における病薬連携の取り組み

○^{くろやなぎ やよい}畔柳 弥生¹⁾, ^{堀越 博一}堀越 博一²⁾, ^{大河 頼子}大河 頼子¹⁾, ^{藤井 幹子}藤井 幹子¹⁾, ^{小間 実}小間 実¹⁾, ^{森田 恭平}森田 恭平³⁾, ^{吉村 千恵}吉村 千恵³⁾, ^{守島 繁昭}守島 繁昭⁴⁾, ^{小林 政彦}小林 政彦¹⁾

¹⁾大阪赤十字病院 薬剤部, ²⁾丸昌薬局, ³⁾大阪赤十字病院 呼吸器科, ⁴⁾カナリヤ薬局

【目的】患者アドヒアランスの向上には、患者に関わる全ての医療者の見解と知識を統一する必要がある。そこで、大阪赤十字病院と天王寺区薬剤師会を中心に厚生労働省の「喘息死ゼロ作戦」に沿った病薬連携に取り組み、アンケート調査より問題点や改善点を考察した。

【方法】2010年より病薬連携～吸入指導～の会を開催。受講者に対しアンケート調査を実施した。

【結果】気管支喘息やCOPDの病態・ガイドラインについて、吸入指導におけるポイント・注意点の講義から構成される講演会形式の講習会を2010年に開催したところ、「説明の時間と吸入デモ器を回す時間を分けてほしい」や「実技付きでない」と患者さんに説明できるところまで自信がつかない」といった意見があり2011年より参加型形式に変更。講演会形式と同様の講義の他に吸入指導のロールプレイやディスカッションを実施。現在も継続して開催している。アンケート調査では病態やデバイスの特徴などの他、ガイドラインや「喘息死ゼロ作戦」の認知度も2010年から50%を超え年々上昇傾向となっている。また2011年の会の3ヶ月後に行った調査では受講後に保険薬局にて吸入指導に関しての勉強会を実施したとの回答は33%という結果を得た。

【考察】講演会形式でも病態やデバイスの特徴などの理解度は50%を超えたが、参加型形式に変更することでより理解度が上昇しており、参加型形式の病薬連携の取り組みは有用であると考えられる。しかし病薬連携の会に全ての薬剤師が参加できているわけではなく、保険薬局にて受講後に吸入に関する勉強会の実施率も低い。全ての医療者の知識と見解を統一するためには、連携の会を継続して開催することが重要だと考えられる。現在、薬剤師のみならず他職種連携の会を開催しており、今後、他職種連携の結果も報告していきたい。

【キーワード】病薬連携, 吸入療法, 天王寺区, 喘息死ゼロ作戦

O6-4-4 薬薬連携・地域連携, ICT ②

お薬手帳の利用状況から見る電子版お薬手帳の有用性について

○^{たかやま さや}高山 紗綾, ^{村杉 紀明}村杉 紀明, ^{山口 豊子}山口 豊子, ^{大原 整}大原 整

一般社団法人滋賀県薬剤師会

【目的】本会では平成26年度より電子お薬手帳推進事業を行っている。その一環で行ったお薬手帳の意識調査から、紙のお薬手帳利用状況や電子版のお薬手帳に関する有用性を検討する。

【方法】本会が主催した県民向けイベント来場者のうち、調査協力が得られた594人に対して本会が開発したタブレット型アンケートアプリ「まとめ薬」を使って調査を行った。

【結果】回答者背景は、男性184名、女性410名、年代は広く分布し40歳代以下が56%、50歳代以上が44%であった。医療機関の利用頻度は1ヵ月に1回以下の群とそれより低い頻度の群がおよそ半分で、紙のお薬手帳の利用状況については、持っていると回答した割合は82%、医療機関受診の際常に利用していると回答した割合は47%であった。紙のお薬手帳のツールとしての認識については、役立った経験があると回答した例もあった一方で、役立った経験がないと回答した割合が46%、問題点があると回答した割合は83%であった。普段持ち歩くものとして紙のお薬手帳は、カード類66%やスマホ54%に比べると低く18%であった。本会が採用している電子お薬手帳harmoについての関心を聞いたところスマホ保有者で88%、スマホ非保有者でも64%に関心があつた。

【考察】紙のお薬手帳は有用な医療情報連携ツールであるが、利用者は問題点を認識しながら利用していることが明らかとなった。また紙のお薬手帳だけでなく、カード型・スマホ型である電子お薬手帳の利用が進めば、携帯率が飛躍的に増加することが示唆された。お薬手帳は服薬情報一元化ツールであるが、その利用価値を理解し利用してもらうことがかりつけ化には必須であると考えられる。本会では本事業を通じて県民に対して薬剤師職能の理解拡大・かりつけ化の促進につなげたいと考えている。

【キーワード】ICT, 電子お薬手帳, PHR

06-4-5 学校薬剤師

アスマン通風乾湿計と他の乾湿計との整合性実証実験

○佐々木 実¹⁾, 天野 稔¹⁾, 藤波 美津子¹⁾, 伊藤 栄次²⁾, 松野 純男²⁾

¹⁾大阪市学校薬剤師会, ²⁾近畿大学薬学部

【目的】 学校環境衛生における教室等の温度、相対湿度の測定器は、学校環境衛生基準でアスマン通風乾湿計（以下アスマン）とされている。アスマンは環境中の気流と輻射熱の影響を受けることなく気温と相対湿度を求めることができるため、温度、相対湿度の標準測定法とされている。しかし、最近は電気抵抗湿度計など簡便な測定器を用いた測定も行われるようになってきている。また、アウグスト乾湿温度計（以下アウグスト）は、気流や輻射熱の影響を受けやすいため実用的でないといわれている。そこでアスマンと他の乾湿計との相関性を調査するため、同環境下でアスマンと他の乾湿計を使用して同時に測定した。この調査結果から他の乾湿計の校正の必要性及びアウグストを測定器として使用することの妥当性を検討する。

【方法】 新しいアスマン（以下新アスマン）、古いアスマン（以下古アスマン）、アウグスト及び簡易デジタル温湿度計（以下デジタル計）の4種類の温湿度計を用いて、測定を5分ごとに90分間行った。90分間のうち、最初の30分間は窓を閉め、次の30分間はエアコンを作動させ、最後の30分間はエアコン停止のうえ窓を開けて、環境変化に伴う温湿度計の示度変化も同時に確認した。得られた乾湿球データから「AirCalc for Android」を使用して湿度を求め、検定を行った。

【結果】 湿度は、新アスマンとアウグスト及び新アスマンとデジタル計との間に有意な差があった。また、新アスマンとアウグストとの間に相関性はなかった。

【考察】 新アスマンと古アスマンの湿度に差がなかったため、アスマンは標準測定器として適していると考えられる。アウグストとアスマンの湿度には差があり、相関性もないので、アウグストは測定器として適当でないと考えられる。デジタル計の湿度はアスマンの湿度と差があるが、相関性があるため校正の必要があると考えられる。

【キーワード】 アスマン通風乾湿計 標準測定法

06-4-6 学校薬剤師

6年制の薬局実務実習における、西宮支部学校薬剤師部の取組みについて

○安井 朋子¹⁾, 中川 尚美¹⁾, 高尾 一人¹⁾, 山田 玉美¹⁾, 松田 典子¹⁾, 島田 佳代¹⁾, 松田 捷子¹⁾, 田澤 怜子¹⁾, 玉田 裕雄²⁾, 鄭 淳太³⁾

¹⁾一般社団法人 西宮市薬剤師会, ²⁾一般社団法人 西宮市薬剤師会 副会長, ³⁾一般社団法人 西宮市薬剤師会 会長

【目的】 西宮市薬剤師会では、年間100人以上の5年生の薬局実務実習生を受け入れており、各薬局での指導が困難なSBOsや、薬局薬剤師の地域での活動については、西宮支部にて補完している。なかでも、学校薬剤師については、座学や実習の学習効果を高め、より理解を深めてもらうために「学校薬剤師の役割と責任」のテーマでSGDを取り入れ、その効果について検証した。

【方法】 実際に業務に当たっている学校薬剤師から、その仕事と役割を座学で話してもらい、環境衛生検査を、実習で行う。さらに理解を深めるため学校薬剤師その役割と責任をテーマとして、考察してもらうSGDを取り入れた。

【結果】 SGDを行うことにより、座学や実習で得られた知識の整理ができ、学校薬剤師の役割についてより理解を深めることができた。また、SGD時に様々な事例を話すことにより、学校薬剤師の必要性について学んでもらえた。

【考察】 学校薬剤師を正しく理解することで、将来、薬剤師になった時の地域活動に対する意識の芽になればと思う。また、この研修は、実務実習生だけでなく、新しく入った学校薬剤師にも受けてもらうことで、学校薬剤師の質の向上も期待できる。

【キーワード】 学校薬剤師 SGD 地域活動



06-4-7 学校薬剤師

実務実習生参加「教職員向けエピペン教室」実施報告 ～薬学教育実務実習アドバンスプログラム八尾ユニット～ を踏まえて

○篠原 裕子¹⁾, 高木 祐美子¹⁾, 奥村 隆司¹⁾, 小川 充恵²⁾,
潮田 龍一郎¹⁾, 豊口 雅子¹⁾, 中野 道雄¹⁾

¹⁾一般社団法人 八尾市薬剤師会, ²⁾八尾市立病院

【目的】八尾市では、八尾市立病院と薬局2軒が、大阪大学と協力して「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」に参加している。この「八尾ユニット」プログラムの役割は、在宅医療、がん・緩和ケア、周術期、周産期・小児医療に関する内容を、医療区分ごとの病院（急性期、回復期、精神科）、診療所（クリニック）、保険薬局、行政機関が、それぞれの機能に応じた実習の機会を提供することである。

今回、指導薬剤師の担当校における「教職員向けエピペン教室」に実習生達が参加した。その内容を報告する。

【方法】担当校は、今年度より公立でありながら、小学校中学校が同一校舎の一貫校となり、「エピペン教室」も、近くの幼稚園教員も併せての合同講習となった。小学生2名が、実際にエピペンを持参しており、そのうち1名の処方元が八尾市立病院小児科ということで、今回この「アドバンスプログラム八尾ユニット・連携」を意識して、実習に取り組んだ。

実習生は、実習期間中、薬局と八尾市立病院の行き来が多く、このエピペン教室においては、「アレルギーとアナフィラキシーについて発表する」という課題を与えたので、八尾市立病院薬剤部の先生方にも、発表について色々指導を頂けた。

また、当日八尾市立病院の指導薬剤師と実習生3人にも参加して頂き、病院の実習生にも、「エピペンにおけるワンポイントアドバイス発表」と言う課題や「ロールプレイにおける救急隊の役割」をお願いした。

【結果】1時間という短い時間ではあったが、実習生の発表に加えて、担当薬剤師によるデモ機を用いたエピペンの使いかたの復習、小学校教職員組と中学校教職員組におけるロールプレイの実施、薬剤師による総括等内容の濃いものとなった。

【考察】ロールプレイにおける台本設定をもう少し限定すべきなど反省点を来年につなげる事が出来た。

【キーワード】実務実習 病-薬-学校連携

06-4-8 学校薬剤師

大阪市の学校保健委員会の活性化について (第1回学校保健委員会の開催まで)

○西川 節子

大阪市学校薬剤師会

【背景・目的】近年、児童生徒を取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、様々な健康問題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化しています。こうした、課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携して社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。大阪市においては、学校保健の課題解決を図るための「学校保健委員会」の設置率が、全国の状況に比べて極めて低い状況である。

【方法】1年を通じて、学校薬剤師業務としての環境検査の結果などをその都度報告書を提出し、説明や事後措置などを関係教職員に説明してきたが、学校関係者、児童生徒、保護者、学校三師などの参加のもとで発表、話し合いの場でもあり、それぞれの立場から意見を述べ合うためには学校保健委員会の設置が望まれるところであったので、再三再四要望し、保健主事、養護教諭の希望と児童生徒の時間割りなどを考慮し、児童生徒の委員会活動の発表の場を兼ねて学校保健委員会を開催することとした。

【結果】児童生徒の保健委員会の年度計画が「手洗い」についてどのように洗えば効率よく清潔にできるかの発表、講話としては学校薬剤師が、そのほか学校医、学校歯科医も児童生徒の発表についての感想を述べた。第1回目であったが、時間配分も計画通り纏まりよく終了した。

【考察】第1回目であり保健主事、養護教諭も児童生徒の委員会活動の報告を兼ねてということで、どのように出来るのか予想もつかないものであったが、2回目に向けて、多くの参加者を得て、さらに活発に意見交換をしようことにより、学校関係者、児童生徒がより安全で安心な学校生活を得ることが出来るように、学校薬剤師として一層の協力をしていきたい。

【キーワード】学薬 学校 児童 保健 委員会

日
程

特別
記念
講演

特別
講演

プ
ロ
グ
ラ
ム

共
催
セ
ミ
ナ
ー

分
科
会

口
頭
発
表

ポ
ス
タ
ー
発
表

05-5-1 スポーツファーマシスト

スポーツファーマシスト及び薬剤師のアンチ・ドーピング活動の現状と課題

○野田 良樹¹⁾, 前田 智子²⁾, 安田 恭啓²⁾, 鈴木 波留子²⁾, 藤垣 哲彦³⁾

¹⁾一般社団法人大阪府薬剤師会 府薬会堂中央薬局, ²⁾一般社団法人大阪府薬剤師会 薬事情報センター, ³⁾一般社団法人大阪府薬剤師会

【目的】大阪府薬剤師会では、アンチ・ドーピングに関する知識の啓発を目的とし、アンチ・ドーピングに関する研修会を開催している。この研修会に参加した薬剤師を対象にアンケートを行い、アンチ・ドーピング活動の現状と課題について調査・検討を行ったので報告をする。

【方法】平成28年1月16日に開催したアンチ・ドーピングに関する研修会に参加した薬剤師を対象に、アンチ・ドーピング活動への関わりについてのアンケート調査を実施した。

【結果】スポーツファーマシスト (SP) の資格を有しない薬剤師 (66名) では、ドーピング相談を受けたことがあるが27.3%であった。相談に対し、調べて回答したが72.2%で、回答できなかったが11.1%であった。使用したツールとしては、薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック66.7%、GlobalDRO8.3%であった。今後SPの資格取得を希望する薬剤師は、67.8%であった。

次に、SP (24名) では、ドーピング相談を受けたことがあるSPは29.2%であり、70.8%は相談を受けたことがなかった。相談を受けたことがないSPのうち、92.9%は相談を受けてみたいと答えていた。また、SPの広報としては、ステッカー掲示が34.8%、公開申請が44.4%であった。SPとしてアンチ・ドーピング活動ができているは13.0%であったが、SPとしての活動を希望すると答えたのは94.4%にのぼった。

【考察】現状、SPとして活動できているのは、1割程度であったが、9割以上のSPがアンチ・ドーピング活動を希望していた。希望通りに活動ができないのは、競技団体等にSPの役割が浸透しておらず、SPと活動の場がうまくマッチングできていないことが原因ではないかと考えた。大阪府薬剤師会では、今年度よりアンチ・ドーピング委員会を発足させ、SPのみならず薬剤師がアンチ・ドーピング活動において活躍できるよう検討していく。

05-5-2 スポーツファーマシスト

和歌山県の競技団体専属スポーツファーマシストの取り組み

○福田 圭佑

一般社団法人田辺薬剤師会

【目的】国体の開催県を機に選手へのアンチドーピング意識を高めるため、和歌山県では県を挙げて、行政協力のもと各競技団体へ専属のスポーツファーマシストを配属する事業をはじめた。

昨年、和歌山での国体がドーピング0で終わり、この事業も2年を経過し、活動も充実してきたので、活動内容や相談例を紹介したいと思う。

【方法】専属スポーツファーマシストの活動としては、選手やコーチなど全体に対する講演活動と個別の相談を受けることが主となる。

自分の担当の競技は高校生がほとんどのことから個別の相談には、彼らの相談しやすいLINEを用いることにした。またLINEを使うことによって、画像の送信が容易になり、薬の箱の薬品名面と成分表示の部分を送信してもらうことにより、こちらでの医薬品の成分検索をする手間が省け返答も早くすることができるようになった。

【結果】平成26年4月～平成27年3月までで相談を受けた薬剤等が43件あった。

その内禁止物質を含む薬剤が3件、使用の推奨できない物が2件あった。

【考察】2年間活動を続けてきて、2年目の方が相談件数も多く、活動当初よりは医薬品やOTCでドーピング違反になることがあるという認識は高まってきたと思う。

しかし、サプリメントや栄養ドリンクの相談は少なく、これらでもドーピング違反になる認識はまだ低い事も考えられるので、今後は薬以外でもドーピング違反になる事も重点的に伝えていきたい。

【キーワード】スポーツファーマシスト、アンチドーピング



05-5-3 健康サポート薬局

かかりつけ薬剤師の同意を得られた患者背景と同意後の経過について

○村本 裕子¹⁾, 競 奈尾²⁾

有限会社 三愛薬局 本店

【目的】当薬局は大阪府茨木市に3店舗を有し、本店にはケアプラセンターも併設し、かかりつけ薬局として地域に根差した業務を日々行っている。

2016年4月の診療報酬改定によりかかりつけ薬剤師が新設され、当薬局においても既にかかりつけ薬局に選んでお越しの方や、これからかかりつけ薬局及びかかりつけ薬剤師に選んで頂ける方に対し、積極的に同意を得て算定を行っている。

今回2016年7月現在同意を得られた118名の患者背景についてどのような傾向が見られるか調べたので報告する。

【方法】2016年7月現在同意を得られた118名の薬歴から年齢・性別・住所・来局年数・受診対象者・ハイリスク薬有無・検査データコピー有無・会計自己負担割合・一包化有無・受診科目数・他薬局利用もしくは院内投与有無・長期処方有無・副作用歴有無について調査した。

【結果】年齢は70歳以上が8割、性差はなく、住所が薬局から1km以内が8割、来局年数は10年以上が3割であった。

受診対象者は本人が7割であった。

ハイリスク薬服用者が6割、検査データコピー有が4割であった。

会計自己負担割合は1割が最も多かった。

一包化は3割、長期処方有は2割であった。

受診科目数は1科目が4割で、2科目以上受診患者の当薬局処方箋持参率（かかりつけ）は7割であった。

副作用歴有は2割であった。

【考察】ハイリスク薬服用者や検査データコピーを頂いている方、副作用歴有の方には比較的同意が得られやすい傾向にあったが、近隣住民のための地域に根差したかかりつけ薬局の機能を果たしていれば、来局年数、会計負担割合、1科目のみの受診に関わらずかかりつけ薬剤師の同意が得られ、また2科目以上受診患者がかかりつけ薬局に選ぶ率も高いと考えられた。

さらに同意後の残薬整理・服薬指導・健康の維持増進に関する相談等もあわせて報告する。

【キーワード】かかりつけ薬剤師

05-5-4 健康サポート薬局

市町村と連携して実施する薬局における特定健診受診勧奨と受診状況の追跡調査～はがき形式のアンケート用紙～

○三谷 卓哉¹⁾, 小川 泰弘²⁾

¹⁾ミタニ薬局 京都府薬剤師会 相楽薬剤師会, ²⁾サン薬局木津店 京都府薬剤師会 相楽薬剤師会

【目的】地域住民の健康寿命向上に貢献するため、薬局と市町村が連携し特定健診の啓発活動に取り組む手法の確立を目的とする。相楽薬剤師会と木津川市が協同してはがき形式のアンケート用紙を作成し、それをを用いた啓発活動を行うと共に、薬剤師による受診勧奨後の受診状況について追跡調査したので報告する。

【方法】京都府木津川市の14薬局において、平成27年8月1日～9月30日の期間、40歳以上の方に対し、薬剤師による受診勧奨を行うと共に、はがきのフローチャートに従って聞き取り調査を行った。「受けるつもりである」と回答した方には、さらに受診予定について決定して頂いた。木津川市国保医療課により集計・分析を行った。

【結果】

[説明後の理解] できた493名、できなかった1名、無回答16名 (n=510),

[今年特定健診または人間ドックを受けたか?] 受けた135名、受けていない370名、無回答5名 (n=510)

[今年特定健診を受けるつもりか?] 受ける予定95名、受けるつもりはない272名、無回答3名 (n=370)

[突合分析対象者の受診状況] 40歳台15名(受診3名・未受診12名), 50歳台25名(受診6名・未19名), 60歳台160名(受診47名・未113名), 70歳以上163名(受診47名・未116名) (n=363)

[受診済と回答: 実際の受診状況] 受診した67名, 未受診25名 (n=92)

[受診予定と回答した: 実際の受診状況] 受診した35名, 未受診31名, 個人特定不可能7名 (n=73)

【考察】今回の手法により99.8%に特定健診について理解させることができた。薬剤師の介入により53.0%を受診行動に導くことができた。今回作成したはがきは、薬局・薬剤師と市町村が連携して特定健診の啓発活動に取り組む際の有用なツールとして活用できると考える。

【キーワード】特定健診, 受診勧奨, 健康情報拠点

05-5-5 健康サポート薬局

献血サポート薬局、はじめました

○磯野 元三

(一社) 松原市薬剤師会

【目的】赤十字血液センターが、献血者へのサービスとして実施している血液検査値の通知（健康診断で採血できなかった方は不採血理由記載表）を有効活用していただくために、血液センターで実施している栄養相談に加えて、地域薬局において、健康相談を受け、献血に関心のある方や低ヘモグロビン等により献血ができなかった方はもとより、献血が実施できた方においても説明を希望する全献血者に対して、献血に対する正しい知識や食事生活改善のための食事・栄養生活管理相談を実施し、血液提供へ向けての善意を維持していただけるようにサポートを全国に先駆けてパイロット事業として実施した。（必要に応じ医師への受診勧奨を実施）加えて、地域薬局が核になり献血啓発を実施している。

本事業は、厚生労働科学研究「効果的な献血推進および献血教育方策に関する研究」（主研究者：国立病院機構大阪医療センター白阪琢磨）と藤井寺保健所の献血啓発事業に保健所管内の各地域薬剤師会が協力する形で実施した。

【方法】献血者に、献血センターより配布された「不採用理由記載表」または郵送された「検査成績通知票」をもとに、検査結果の説明、栄養指導、および生活指導を行う。

【結果】8月・9月に献血が4回開催されるので、その後の来店相談者の数等を集計して報告する。

【考察】献血健康相談マニュアルに沿って献血者のサポートが出来たかどうか、大阪府赤十字血液センターとの「健康管理実施表」の送付とフィードバック等の連絡を検証する。

【キーワード】健康サポート薬局、献血サポート薬局、献血促進

05-5-6 健康サポート薬局

「薬剤師による臨床判断」研修会の実施と参加薬剤師へのアンケート

○金田 仁孝、柚本 アヤ子、小田 早苗、井森 樹、奥 泰弘、西郷 さなえ、中川 綾子、野上 貴三子、藤原 啓子、八十 秀行

一般社団法人堺市薬剤師会

【目的】かつて、軽微な疾患など“よろず相談”の起点であった地域薬局は、現在その業務のほとんどが処方せん調剤で占められるようになった。それに伴い、症状を訴えて薬局を訪れる生活者に対する相談対応力は急速に低下していった。一方世界に類を見ない高齢社会に突入した我が国は、その受け皿となる地域医療においてマンパワーおよび財政面での限界が近づいている。そのため国は「患者のための薬局ビジョン」及び「健康サポート薬局制度」において、地域医療のファーストアクセスとしての薬局に注目し、プライマリーケアの担い手としての薬局薬剤師に、より包括的な役割を期待している。このような理由から堺市薬剤師会では症状を訴えて来局する生活者からの相談に対する薬局の相談対応能力向上を図るため、「薬剤師の臨床判断」研修会を開催し、参加薬剤師に対するアンケートを実施したので報告する。

【方法】対象症候を「腹痛」とし、研修プログラムは日本アプライドセラピューティクス学会の助言を得て作成。少人数のワークショップを中心に、最終的にはトリアージプラン「受診勧奨・OTC販売・生活指導」の作成を目標とした。

【結果及び考察】40名定員での募集は、案内後2日目で定員に達し、この研修に対する関心の高さがうかがわれた。参加者に対するアンケートではほぼ全員が、参加して「とても良かった」「良かった」と回答し、これからの薬局業務に関連した設問でも同様にほぼ全員が「とても役立つ」「役立つ」と回答した。次回以降の参加意向についても約90%が参加の意思を表明しており、ファーストアクセスとしての薬局での臨床判断の重要性を参加者の多くが認識したものと考えられる。

この結果を受け、堺市薬剤師会では他の主要症候についても今回と同様の研修会を開催し、薬剤師の臨床判断能力の向上をはかってゆく。

【キーワード】薬剤師による臨床判断、受診勧奨、OTC、生活指導、健康サポート薬局



05-5-7 健康サポート薬局

活動量計を用いた地域住民の健康づくりサポート及び 残薬バッグを用いた残薬対応

やまだ ひろき
○山田 宏樹

奈良県薬剤師会 橿原・高市地区薬剤師会

【目的】平成27年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進事業の一環として、活動量計を用いた地域住民の健康づくりのサポート、残薬バッグを用いた残薬対応を目的とした事業を行った。また、処方箋調剤が主体で一般用医薬品をあまり取り扱わない薬局も多く、処方箋がないと薬局に入りにくいという住民の声も多い。今回の事業を通じて気軽に相談に行ける薬局を目標とした。

【方法】27年9月から28年2月の期間、参加12薬局において活動量計の貸し出しを行った。利用開始時にアンケートを実施、その後定期的に健康づくりのアドバイスを行った。1か月毎を目安に効果実感アンケート（薬局イメージに対する質問を含む）を実施し、歩くことによる体調・生活面・服用薬への影響等を調査した。また、残薬があると思われる患者に残薬バッグを配布し、次回来局時に持参していただき内容、発生原因、薬価換算金額等を調査した。

【結果】131名が活動量計を利用され、「睡眠時間・熟睡感・運動頻度の増加、ストレス・疲労感の減少」など利用者の実感が得られた。服用薬に関して、うつ・高血圧症・高コレステロール血症・便秘の薬の中止や減量となった例があった。残薬バッグは116人に配布し持参率59.5%、平均年齢69.5歳だった。持参された残薬は12薬局合計で288種類・薬価換算408,845円だった。

【考察】活動量計を利用し薬剤師が個々にあったアドバイスを行うことで、体調・生活面・服用薬に対して良い影響が出た事例がみられた。残薬バッグの活用で、医療費の削減だけでなく、「残っている理由」「服用できない理由」を個々に判断し対応することが重要であった。今回の事業を通じて、「薬局に来やすくなった」「健康相談に薬局を利用したい」という声を多くいただき、気軽に来局し相談できる薬局へ一歩前進できたと考える。

【キーワード】健康情報拠点、健康サポート、残薬

06-6-1 薬学教育

第3回 日経DI薬局ツールグランプリ 学生賞 受賞

○福井 麻樹¹⁾、磯野 一恵²⁾、磯野 元三²⁾

¹⁾イソノ薬局 大阪大谷大学、²⁾イソノ薬局

【目的】イソノ薬局実務実習生が「第3回 日経DI薬局ツールグランプリ」で学生賞を受賞したので、実習生が実習内容を発表する。

【方法】実習開始時より「薬局ツールグランプリ」応募を課題とし、以下のツールを作成した。

- ・ポスターを3部作成し店内に掲示
- 「残薬お持ちください」「薬剤師の在宅訪問」「かかりつけ薬局をもちましよう」
- ・ブラックボードを用いて「ロキソニンS」「アレグラFX」の店頭看板を作成
- ・4種類の点眼液と眼軟膏を使用中・新品に分けて整理できるボックスを作成
- ・医薬品分類に則した販売方法について、スライドを作成し松原市薬剤師大会で発表
- ・OTC医薬品の棚番号・使用期限表を作成
- ・在宅訪問時用の「体調・残薬・聞き取りチェック用紙」を作成
- ・シールプリントソフトを用いて「お薬手帳お持ちください」シールを作成

【結果】ツール作成のテーマを持って実習を行った結果、学生賞を受賞することができた。

【考察】早期からテーマを与えて自主的に実習させることが、充実した薬局実務実習につながる。

【キーワード】薬局実務実習・日経DI薬局ツールグランプリ・学生賞

06-6-2 在宅医療介護・緩和ケア

特別養護老人ホームと薬局薬剤師との関わり方 ー必要とされる多職種連携と今後の展開ー

○平本 雅之¹⁾, 種田 盛男¹⁾, 北村 千早¹⁾, 新田 憲子¹⁾,
吉川 舞²⁾, 笹部 夕貴²⁾, 萬木 彩織²⁾, 綾部 圭一郎²⁾,
大石 義孝²⁾

¹⁾にしいち調剤薬局 JR 尼崎駅北店, ²⁾株式会社 サンニシイチ

【目的】今までの当店と特別養護老人ホームの看護師や介護士等の職員（以下 特養の看護師等）との関わりの中で、特養には MR の訪問機会がほとんどなく、薬剤情報の知識は地域で開催されている勉強会で取得するなど機会が限られていることに気付いた。医療関係者間の薬の情報提供の方法に関して依然課題が多いが、効率よく薬の情報提供ができる方法の一例として今回報告する。

【方法】特養の看護師等に入居者の薬剤に関してどのような疑問があるのかを薬剤師が聞き取りを行った。その結果、便秘に関する漢方薬やカマグの長期投与、精神疾患に用いる薬剤に関して疑問があることが明らかになった。関心のあるテーマの共同勉強会を行い、特養の看護師等に共同勉強会の必要性に関してアンケート調査を実施した。

【結果と考察】特養内の看護師と介護士との連携が強まったとの意見もいただき、多職種連携の必要性を薬局も強く感じることができた。また、勉強会后すぐに一部の入居者の薬剤の処方内容が変更もしくは減量となり、結果的に処方内容が変更となる例が多くみられた。例えば、Mg 製剤による高 Mg 血症のリスクに関して共同勉強会を通じて注意喚起を行った後、Mg 製剤の処方量が減量もしくは中止となった例が多くみられた。

【結論】共同勉強会を開催した結果、薬への理解が深まり、結果的に過量投与の防止につながる可能性が示唆された。相手のニーズを把握し、応えていくことが多職種連携の第一歩である。今後は相手から必要とされる多職種連携ができる薬局を目指し、更なる信頼関係の構築を目指すためにどのような取り組みが必要か検討を続ける。

06-6-3 在宅医療介護・緩和ケア

薬剤師の単独訪問が副作用の早期発見と介護負担の軽減に繋がった一例

○長井 晴教¹⁾, 上田 一志¹⁾, 狭間 研至²⁾

¹⁾ファルメディコ株式会社 ハザマ薬局 門真店, ²⁾ファルメディコ株式会社

【目的】高齢者の薬物治療適正化に薬剤師が果たすべき役割は大きいと考えられるが、まだその試みは端緒に過ぎないばかりである。薬剤師の単独訪問が副作用の早期発見・介護負担の軽減に繋がった事例を報告する。

【方法】医師の訪問診療に同行し、その1週間後に薬剤師単独での訪問も行った。その際には施設における薬剤の管理、職員からの入居者情報の収集、患者本人との会話やバイタルサインのチェックなどの中で薬学的知見に基づいたフィジカルアセスメントを行った。

症例 93 歳, 女性

主訴: 下肢・足背の浮腫

治療経過

H26.1.22 往診, 下肢と足背に浮腫が出現し、フロセミドを内服開始。

H26.1.28 単独訪問, 下肢浮腫は軽快。また、1.27 に弄便行為が出現。弄便行為は初めてであった。

H26.1.31 弄便行為は、脱水によるせん妄の影響の可能性を考え医師に報告。フロセミドの内服が中止となった。

H26.2.3 往診, 下肢浮腫の増悪はなく、弄便行為も消失。清潔の維持に腐心していた施設職員の負担が軽減された。その後も、下肢浮腫の増悪と体重の増加に注意しながら様子を見ているが、現在のところ、症状は安定して経過している。

【結果・考察】本症例では施設職員は認知症の進行による見当識障害の悪化と評価していたが、薬剤師のアセスメントにより脱水に伴うせん妄の可能性に気づき、状態の安定に繋がった。薬剤師が週に1度訪問し、入居者を薬学的知見に基づいて評価することが副作用を早期に発見し、施設職員の介護負担を軽減した。

高齢者薬物治療支援において薬剤師の果たすべき役割を考える上で興味深い1例を経験したので報告した。

【キーワード】介護付有料老人ホーム, 在宅医療, チーム医療, 居宅療養管理指導, 副作用



06-6-4 在宅医療介護・緩和ケア

在宅患者の定期処方に対し、薬剤師から医師に持ち掛けた減薬

～簡単なことから一歩を踏み出してみる～

○谷畑 正志¹⁾、原 隆亮²⁾、島 修三³⁾

¹⁾ 銀明堂薬局グループ 和駅東調剤薬局、²⁾ ヒカタ薬局、³⁾ 銀明堂薬局

【目的】患者からのある訴えにより、医師はその症状を楽にするために新しい薬を処方し、患者が服用し症状が軽快して医師がもう少し服用を継続して症状を見るという、その薬が定期服用される形となった際に、入退院や施設の入所転居、主治医の変更などの様々な要因により、処方意図がわからなく、患者本人も飲んでいて理由もわからない状態で定期処方され続け漫然投与されているケースがあり、その薬はその患者にとって、「イマ」必要な薬なのかを検討し、薬剤師が処方介入・提案し減薬できたなかでも「薬剤師なら誰でもできる簡単な事例」を報告する。

【方法】ある特定の薬剤に焦点をあて定期処方を見直し、それらの薬剤が漫然と投与されている場合に、まず初めに患者本人もしくは看護に当たっている人に症状を確認し、在宅の往診同行時に処方医にそれらの薬剤の服用の必要性を確認する。

【結果】処方医も患者本人、もしくは看護にあたる人に現在の症状を確認し、必要性がないものは処方中止や頓服対応に変更などとなるケースが多く、定期服用する薬を減らせることになった。

【考察】特定の薬剤に的を絞って、処方介入・提案を行い、減薬になった患者の体調に変化はなく、今現在必要な薬ではなかったと考えられます。実践する前に、定期処方の見直し、予め患者の症状・状態を把握しておくなどの下準備も必要であるが、処方介入・提案し変更後の患者の体調変化は確認する義務と提案した責任が薬剤師に課せられます。薬剤師の中には、医師の処方に口を出すという行為が恐れ多いという薬剤師がいれば、また医師の中には自身の処方に口出しを嫌う医師もおられると思いますが、下準備をし、処方提案のアプローチの仕方を考えていくことで、減薬に繋がっていく可能性が高いと考えられる。

【キーワード】漫然投与、服薬の必要性、減薬

06-6-5 在宅医療介護・緩和ケア

西宮市薬剤師会の在宅医療への取り組み～在宅塾～

○金光 伴訓¹⁾、前之園 誠二、平田 久仁子、中川 尚美、大曲 正司、武森 公克、内藤 良子、野開 恵美子、玉田 裕雄、鄭 淳太

一般社団法人 西宮市薬剤師会 地域医療部

【目的】厚生労働省の「患者のための薬局ビジョン」にも示されているように、国は地域包括ケアシステムの中での「かかりつけ薬剤師・薬局」を評価するとともに、その機能の一つとしての在宅対応・残薬管理への積極的参加を求めている。実際の現場では、これらは薬剤師のみで行われるのではなく、患者の服薬介助を行う多職種との連携があってはじめて行える。しかし、介護保険の下ケアプランに従って働く他職種と薬剤師との接点は乏しく、満足のいく連携ができないのが現状である。

そこで西宮市薬剤師会では、多職種との円滑な連携を得るために本年度より研修会「在宅塾」を立ち上げ、現在開催している。その取り組みを報告する。

【方法】定員を50人とし、講義6回を1クールとして計画した。また1回毎にグループワークを必ず行うこととし、グループはその都度変えるようにした。

研修内容は、介護保険に携わる多職種との連携を念頭に、6回のうち5回までを薬剤以外の内容とした。具体的には、まず他職種がそのもとの働く介護保険制度の内容、介護認定からケアプランの実際の作成までを西宮市高齢福祉課・包括支援センターの職員から、利用者が使う福祉用具の種類・利用方法・住宅改修を福祉用具プランナーから学んだ。今後はさらに、排泄ケアをおむつフitterから、マインドマップを西宮市「見え検」メンバーから、バイタルサイン・フィジカルアセスメントを医師から学ぶ予定である。

【考察】研修が進む間に、薬剤師間での「顔の見える関係」が構築された。また、薬剤師が行う在宅医療が「疾患をみる」のではなく、患者さんの人生と並走して「暮らしをみる、支える」こととの認識が得られ、その意味で多職種との連携が円滑になると考える。

奈良県におけるがん医療の取り組みについて

○駒井 壽美^{こまい すみ}、上野 和夫

(一社) 奈良県薬剤師会

【目的】奈良県では、「健康寿命日本一」の実現にむけて、がん医療に対して、がん医療の質の向上のため、基本方針「がんにならない、がんになっても安心できる奈良県」と全体目標を設定した。

【方法】がん対策基本法第11条第1項に規定する「都道府県がん対策推進計画」に基づき、平成25年から平成29年度までの5年間の第Ⅱ期奈良県がん対策推進計画とし、今年度はその中の中間評価報告書を作成した。推進協議会のなかには、がん医療部会、緩和ケア部会、地域連携・在宅医療部会、相談支援・情報提供部会、がんの教育部会、たばこ対策推進委員会、がん予防対策推進委員会、就労支援部会からなる部会から構成されており、それぞれからの各分野の中間評価・中間指標について、患者の体験調査アンケートを診療所調査・リハビリテーションに関するアンケート調査、がん医療に関する拠点支援病院調査を行い検討した。

【結果・考察】第Ⅰ期調査と比べて患者の満足度は上がっているが、この結果から今後どのように県としてがん治療に対する県民への教育周知、そして薬局薬剤師がこの結果をもとに今後の活動にどう他職種と連携し県民に近い医療職として認知してもらえるのかが課題である。

在宅マップを活用した訪問拡大の試み

○上西 浩子^{うえにし ひろこ}¹⁾、口井 倫子²⁾、栗山 成子³⁾、中川 剛宏⁴⁾¹⁾ (一社) 和歌山県薬剤師会 在宅医療委員会 上西薬局、²⁾ くちい薬局、³⁾ (有) 出嶋調剤薬局、⁴⁾ 楠本薬局

【目的】地域包括ケアの進展に伴い、薬剤師が在宅医療の場で役割を果たしていくことが求められている。他職種からは薬剤師が訪問して何が出来るか、またどの薬局が訪問対応できるか分りにくいという声が聞かれる。一方保険薬局は薬剤師不足が続く中、なんとか時間を捻出して在宅訪問に踏み出すところも増えてきた。今回在宅支援薬局マップを活用して、関係機関へアプローチしてきたのでその経過を報告する。

【方法】H24年～28年の5年間、ほぼ毎年会員薬局の在宅への意識をアンケート調査し、在宅支援薬局マップを作製している。通常数ページからなるマップ冊子は、訪問意志のある薬局を紹介するとともに薬局が訪問で役に立てる場面や訪問の流れを掲載、地域の医療機関、訪問看護ステーション、介護支援事業所、保健所、行政など約300施設へ配布している。

【結果】田辺薬剤師会の保険薬局数は、現在56件、そのうち71%が訪問応需する姿勢を示している。また薬剤師数は以前は1人薬剤師店舗が半数以上だったが、現在は48%である。訪問実施状況は、5年前は7件で、その後しばらく増えなかったが、昨年施設基準に在宅訪問が加わったことで在宅の意識が高まり、28年は16件に増えた。他職種から薬の問い合わせが格段に増えている。

【考察】在宅業務は時間と労力がかかるが、取り組むと薬剤師の専門性を生かしてやりがいを感じるという声も聞かれる。当地域では1人薬剤師の店舗が多く訪問時間が取り辛くまだ依頼は少ない。在宅マップを配布することで、他職種とのミスマッチを解消し、薬剤師の訪問の理解を得てスムーズな在宅導入につながれるとよいと思う。